

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3149692号
(U3149692)

(45) 発行日 平成21年4月9日(2009.4.9)

(24) 登録日 平成21年3月18日(2009.3.18)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 7 G 9/02 (2006.01) A 4 7 G 9/02 N

評価書の請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号 実願2009-325 (U2009-325)
(22) 出願日 平成21年1月26日(2009.1.26)(73) 実用新案権者 598041821
株式会社イヨベ工芸社
東京都江東区千田23番13号
(74) 代理人 100133075
弁理士 永芳 太郎
(74) 代理人 100088409
弁理士 水野 尚
(74) 代理人 100100697
弁理士 南部 さと子
(72) 考案者 五百部 喜作
東京都江東区千田23番13号 株式会社
イヨベ工芸社内

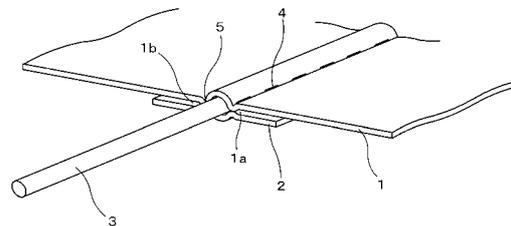
(54) 【考案の名称】 シートカバー

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】玉縁状の縫製形状を容易に形成し、十分な強度及び意匠的效果が得られ、ソファ、ベッド、椅子等に使用した時に良好な感触を有するようにしたシートカバーを提供する。

【解決手段】上張地1と下布2との間に合成樹脂、綿の紐のように、十分な強度を有し弾力性のある材料よりなる芯材3を介在させ、その両サイド1a、1bを符号4、5にて示すように縫い合わせる。芯材の直径は3~4mmであり、細い芯材が用いられているが、前記材料の強度を考え、十分な強度を有すると共に、容易に変形し得る太さのものである。芯材を縫製した部分は、上張地表面からの突出の度合いは少なく、逆に縫製部分1a、1bから離れるにつれ、上張地が次第に盛り上がった状態になり、ソファ使用者が使用中にこの縫製部分の存在をあまり感じない全体形状となる。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

上張地の裏面に直線状または曲線状に、あるいは直線と曲線を組み合わせた各種形状に芯材を配置し、前記芯材を裏面側から覆う形状とした下布にて保持した上で、前記芯材の両側に沿って上張地と下布を縫い合わせることにより、上張り地の裏面に芯材を固定したシートカバー。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、ソファ、ベッド、椅子等のシートカバーに関するもので、特にソファ等の表面材である上張地の裏面に芯材を取り付けた縫製部分の構成に関するものである。 10

【背景技術】

【0002】

一般に、椅子、ソファ等の座部や背もたれ部において、ウレタンフォーム等のクッション部材に被覆するシートカバーは、内部のクッション部材とのずれを 방지強度を保つと共に、外観の意匠性を向上させるために、突条の玉縁や、溝状の縫製模様を設けたり、座部や背もたれ部にボタンを取り付けたくぼみを形成したりする等の加工が行なわれている。

【0003】

玉縁は、自由な装飾ラインを形成することが難しく、また、突条が使用者に当たった際に異物感を与え、感触を好ましくないものとする。 20

【0004】

また、玉縁と表皮との間に間隙が生じ、この間に埃、ごみ等が詰まることとなるため、しばしば掃除をする必要があるが、間隙に詰まった埃、ごみ等はなかなか取り除きにくい。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献 1】特開 2005 - 323703 号公報

【特許文献 2】実公平 3 - 40237 号公報 30

【0006】

前述のような玉縁を設けたシートカバーの従来例として上記文献が知られているが、特許文献 1 のシートの表皮に設けられている玉縁は、二つの表皮材の間に被覆材で覆った玉芯を挟み、表皮材と被覆材を玉芯に縫い合わせて作成するもので、加工が極めて面倒であるという欠点がある。

【0007】

そのため、装飾ラインを設ける箇所が限定され、又装飾ラインによる形状も限られることから、その意匠的效果を十分得ることはできないと考えられる。

【0008】

特許文献 2 に示す座席カバーは、縫糸にて装飾ラインを形成し、これにより装飾性を大にして意匠効果をもたせるようにし、又芯板を用いて保形性をもたせるようにしている。 40

【0009】

しかし、図示されるように装飾ラインを形成した箇所の凹凸が大であり、特に極端な突出部分を有するために、使用者がこの部分に座るとき等には感触を好ましくないものとする。

【0010】

このように従来ソファ等に用いられる玉縁を有するシートカバーは、その強度や外観の意匠性においては優れたものが存在するが加工が面倒であり、また線状に突出する形状の特徴から、この縫製部分が使用者に当たった場合、違和感を与えることがある。

【0011】 50

特に、ソファベットの等においてベッドとして使用する場合、好ましくない。

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0012】

本考案は、玉縁状の縫製部形状が、意匠的效果を向上させ、しかも十分な強度を備え、ると共に、使用者が座ったときに良好な感触を得ることができる構成であって、製造加工が容易であるシートカバーを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0013】

本考案のシートカバーは、上張地の裏面に直線状または曲線状に、あるいは直線と曲線を組み合わせた各種形状に芯材を配置し、それらの芯材を裏面側から覆う形状とした下布にて保持した上で、芯材の両側に沿って上張地と下布を縫い合わせることにより、上張地の裏面に芯材を固定したものである。

10

【0014】

本考案のシートカバーは、上記のような芯材を設けたことにより、上張地の外観について、この芯材の配置形状により各種の意匠的效果を得ることができると共に、裏面に固定した芯材がシートカバーの上張地の補強をする役割を有する。しかも芯材が紐又は可撓性（弾力性）を有する合成樹脂材料よりなり、この芯材を上張地と下布にて保持した形状、構成であるために極めてソフトであり、使用上好ましい構成である。特にベッドのシートカバーとして使用しても、使用者に線状の突出が当たることのない良好な感触のベッド

20

【0015】

この芯材を設けたシートカバーをウレタンフォーム等のクッション部材に被覆することにより、線状の芯材間の上張地が緩やかに膨出して、良好な立体形状を形成する。

【0016】

また、上張地の裏面に配した芯材の位置に相当する、ウレタンフォーム等のクッション部材側に、芯材を収納し得る溝を設けて、この溝に芯材部分を収納する態様でシートカバーを被覆することにより、より深い立体形状を形成することができる。

【考案の効果】

【0017】

本考案のシートカバーは、ソファ、ベッド、椅子等のいずれにも使用し得るもので、使用する際の感触が極めて良好であって、しかも芯材の使用箇所や形状の選択が自由であり、それにより意匠的效果を十分に発揮し得るという効果を有する。

30

【0018】

また本考案のシートカバーは、次のような効果も有する。

【0019】

本考案のシートカバーは、簡便な方法で、安価に、自由な装飾縫製ラインを形成することができ、クッション部材に被覆した際に、装飾的な立体形状が意匠的效果を向上させる。

【0020】

また、本考案のシートカバーは、芯材が上張地の裏面に配されることにより、上張地自体の強度が向上する。

40

【0021】

更に本考案のシートカバーは、縫製ラインがやや突出した玉縁に近似した形状を呈して、外観の意匠性を高める一方、多くの玉縁のように表地の繋ぎ目に別部材を取り付けるものではないので、表地との間に間隙が生じることによる不都合（埃、ゴミ等の詰まり込み）が生じない。

【0022】

また、可撓性（弾力性）を有する紐状の芯材を使用することにより、縫製ラインの突出も大きくないことから、使用者に異物感を与えることなく良好な感触をもたらすことが

50

できる。

【図面の簡単な説明】

【0023】

【図1】本考案の実施例の要部の拡大図

【図2】前記実施例の断面図

【図3】前記実施例のシートカバーを用いたソファの全体形状を示す外観図

【考案を実施するための形態】

【0024】

本考案の実施の形態を次に示す実施例をもとに説明する。

【実施例1】

【0025】

本考案のシートカバーの実施例1は、図1、図2、図3に示す通りで、これら図において、図1は本考案シートカバーの要部である上張地と下布との縫製部分の構成を示す拡大図、図2は本考案のシートカバーの縫製部分の断面形状を示す拡大図、図3は本考案のシートカバーを用いたソファの外観図である。

【0026】

この実施例1は、その上張地と下布との縫製部分が図1に示すように、上張地1と下布2との間に合成樹脂、綿の紐のように、十分な強度を有し弾力性のある材料よりなる芯材3を介在させ、その両サイド1a、1bを符号4、5にて示すように縫い合わせたものである。

【0027】

なお、芯材の直径は3～4mmであり、細い芯材が用いられているが、前記材料の強度を考え、十分な強度を有すると共に、容易に変形し得る太さのものである。

【0028】

芯材を縫製した部分は、図2に示すように上張地表面からの突出の度合いは少なく、逆に縫製部分1a、1bから離れるにつれ、上張地が次第に盛り上がった状態になり、ソファ使用者が使用中にこの縫製部分の存在をあまり感じない全体形状となる。

【0029】

したがって、ソファとしての使用の際は勿論のこと、ベッドとして使用しても全く違和感なく使用し得る。

【0030】

又、図2に示すような表面への突出が大きい断面及び外観を有するものの、図3に示すように、この縫製部分を十分認識し得る。したがって、縫製部分に使用する芯材の選択やその配置形状（直線や曲線の組み合わせ）の選択により、種々の美的効果が得られるようにすることも可能である。

【0031】

このような美的効果を狙って特殊な形状とした場合も、前述のように、縫製部分が上張地表面から大きく突出することなく、又芯材の径および材料の選択により、十分な強度を保った上で弾力性に富み、容易に変形して元の状態にもどる構成になし得るため、使用上は全く問題がない。

【0032】

又、前記のように芯材3の材料が十分な強度を有すると共に弾力性を有することと、芯材3以外の箇所は、内部に封入されているウレタンフォーム等のクッション部材6により図2に示すように芯材3より外方に膨出して、外観上ソフトな印象を有するばかりか、十分なクッション性を有する使用上好ましいソファになし得る。

【0033】

又、本考案のシートカバーを用いたソファ等において、装飾ボタンを取り付ける場合、芯材の交叉箇所を利用してボタンを縫いつけることにより簡単にかつ強固に取り付け得る。このように適宜箇所にボタンを取り付ければ、一層の意匠的效果を得ることができる。

。

10

20

30

40

50

【産業上の利用可能性】

【0034】

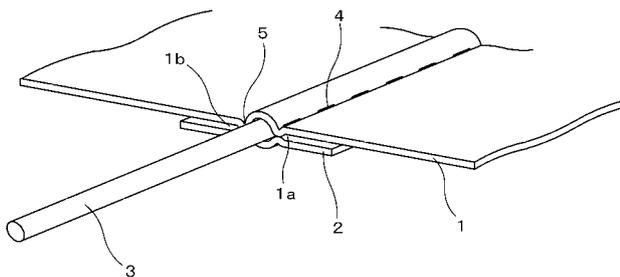
本考案はシートカバーにおける縫製部分の構成に特徴を有するもので、例えばソファ等に用いた場合使用時の感触等にすぐれ、しかも縫製部分を美的効果を十分得られる形状になし得る。

【符号の説明】

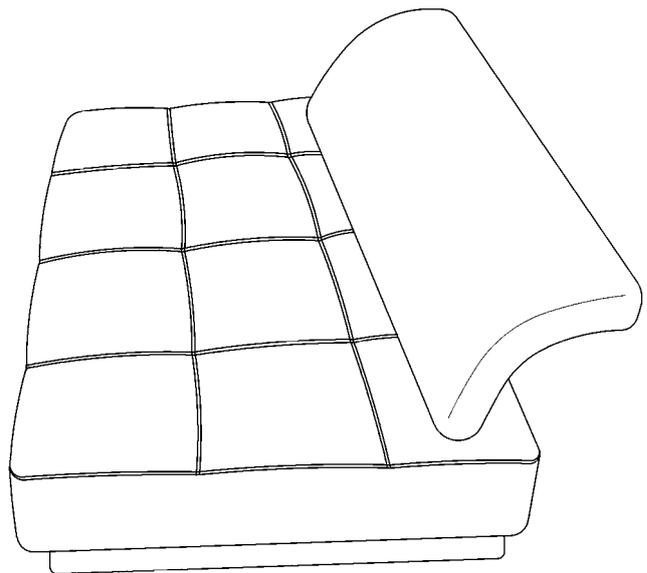
【0035】

- 1 上張地
- 2 下布
- 3 芯材
- 4、5 縫い目
- 6 クッション部材

【図1】



【図3】



【図2】

